

世田谷区地域保健医療福祉総合計画（素案） - 概要版 -

計画策定にあたって

1 計画の趣旨

地域福祉計画（平成 7～16 年度）、地域保健医療計画（平成 10～15 年度）、地域保健医療福祉総合計画（平成 17～26 年度）を策定し、さまざまな保健医療福祉施策を実施
保健、医療、福祉の各分野におけるニーズの増大や多様化に対して、効果的、効率的に対応
保健、医療、福祉の各分野、及び他分野の施策や地域活動との連携に対する基本的な考え方を明示
保健、医療、福祉の各分野で共通の基盤となり、今後 10 年間で取り組むべきものについての基本的、横断的な考え方を明示

2 計画の位置付け

社会福祉法に基づく「市町村地域福祉計画」
世田谷区地域保健福祉推進条例の「推進計画」、「行動指針」
東京都の保健医療計画を踏まえた、保健、福祉、介護との連携の方向性を示す計画

3 諸計画との関連と期間

世田谷区基本計画の方向性を踏まえ、平成 26～35 年度までの 10 年間を見据えた計画
保健、医療、福祉のそれぞれの施策や事業は、各分野別計画及び新実施計画等で具体化
他分野の関連計画や世田谷区社会福祉協議会の「住民活動計画」と連携

現状と課題

1 法律や制度等の変遷

2 区の現状と課題

- (1) 計画等 (2) 地域行政制度 (3) 地域コミュニティづくり (4) 高齢者 (5) 障害者
(6) 子ども・子育て、若者 (7) 健康づくり、医療 (8) 生活困窮者 (9) 財政状況

保健医療福祉の横断的な課題

総合的な相談支援体制の充実 地域のつながりの強化 保健福祉サービスの質の向上
権利擁護 保健・医療・福祉の連携 福祉人材の確保・育成 災害時要援護者支援の強化
地域福祉を支える基盤の強化

地域福祉を推進する基本的な考え方

誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者・障害者から子育て家庭、生きづらさを抱える若者など、支援を必要とする人が身近な地域で相談し、適切な支援が受けられる地域包括ケアシステムの構築を目指す。

地域の見守りや区民相互の助けあい、支えあいを促進するとともに、区民、地域の活動団体、事業者等との協働による取組みを進展させ、新たな社会資源の開発やサービスの拡充を図る。

- (1) 地域包括ケアシステムの推進
(2) 区民、事業者等との協働による福祉の地域づくり
(3) 地域福祉を支える基盤整備

今後の施策の方向

1 地域包括ケアシステムの推進

地域包括ケアシステムを推進するために、身近な地域において、ニーズの発見・把握、総合相談、包括的・継続的な支援、社会資源の発掘・開発等を行う。

- (1) ニーズの発見・把握と総合的な相談体制の充実
(2) 包括的・継続的な支援体制の確立
(3) 社会資源との連携及び発掘・開発

2 区民、事業者等との協働による福祉の地域づくり

各法に基づく公的サービスだけでなく、地域で活動している住民や地域活動団体、事業者などと連携・協力して、インフォーマルサービスを充実させ、多様な主体による多様なサービスが提供される福祉の地域づくりを推進する。

- (1) とともに支え合う福祉の地域づくりの推進
(2) 災害時要援護者支援の強化
(3) 寄附文化の醸成、基金の活用

3 地域福祉を支える基盤整備

誰もが住みなれた地域で自立した生活を継続できるよう、保健、医療、福祉などのサービスの提供にとどまらず、広く区民の日常生活を支える基盤や、地域福祉を支える基盤の強化を図る。

- (1) 保健医療福祉の全区的な拠点づくり
(2) 保健、医療、福祉の横断的な課題への対応
保健、医療、福祉の連携強化
教育関連分野との連携の推進
生活関連分野との連携の推進
サービスの質の向上
権利擁護の推進
福祉人材の育成・活用
生活困窮者への総合的な支援
(3) 健康課題への対応
(4) 多様な住まい等の確保
(5) 多様なサービス提供手法の導入
(6) 持続可能な地域福祉の推進

計画の推進に向けて

- 1 実現の方策 行動指針、施策や事業の進め方、関連計画との調整、庁内組織改正等
2 進行管理
3 今後の展望